

申告・記帳・決算
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
税金相談・法律相談
《相談は大宮民商へ》

大宮民商News



大宮民主商工会 〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162 営業時間:9～17時
休み:土日祝 WEB <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>
ホームページ



2021年
(令和3年)

11月22日

第1132号



twitter

さいたま商工会議所と懇談「インボイス制度は廃止」で意見一致

11月11日(木)、『市民要求実現 さいたま総行動』の一環である、さいたま商工会議所懇談会が行なわれ、大宮民商から鈴木会長と高島事務局長が出席しました。

商工会議所の最近の取り組みや、消費税・インボイス制度への意見を求め、下記の回答をもらいました。

○最近の取り組み…地域飲食店クラウドファンディングを行ない、600名の市民から1,000万円の資金が集まり133店舗に分配した。

○消費税…日本商工会議所の調査では、免税事業者の約4割は厳しい価格競争の中で仕入れ分の消費税が転嫁出来ず「損税」が発生している。また商工会議所は軽減税率による「複数税率」に反対する。

○インボイス制度…インボイスの発行・保存・確認等に係る事務負担の増加は、わが国の喫緊の課題である生産性の向上に逆行する。インボイス制度は廃止を含め慎重に検討すべきであると中小企業庁に要望している。



担当者へ質問する鈴木会長(右から2番目)

埼玉県 Go To Eat 利用自粛要請が解除

新型コロナの一定の収束により、Go To Eat キャンペーンの利用自粛要請が解除されました。新たに追加チケットも販売(既に終了)されましたが、利用期限が12月15日までと短期間なので、利用の集中が予想されます。店舗・利用者共に引き続き感染防止対策を行ないましょう。

加盟店は半券の保存と換金を忘れずに行ないましょう(送付用封筒の有効期限を要確認!)。12月15日までの半券は、12月23日までに県事務局へ送ると令和4年1月12日までに入金される予定です。最終送付期限は令和4年2月9日です。



協力金を受給した飲食店は注意!

感染防止対策協力金は事業所得として申告する必要があります。来年春の確定申告では協力金で所得が増大し、おそらく大きな税額が発生します。所得税・事業税・住民税・国保税の総額で、収入の約4割が税金になる可能性があります。納税用のお金を確保しておきましょう。

ちょっと待った! インボイス登録申請

今年10月1日から登録申請が開始されていますが、「登録=消費税課税事業者になる」ということです(2年前の課税売上が1,000万円以下でも!)。

まずは民商に相談してください!

インボイス反対署名 現在444筆

署名運動実施中。まだ大宮民商へ署名を送付していない方は、ぜひご協力をお願いします。

インボイス制度のここがやばい④

インボイス制度の正式名称は「適格請求書等保存方式」。適格請求書を発行出来ない事業者は、商取引から排除される可能性があります。

- ・適格請求書を発行できる事業者=消費税課税事業者
- ・消費税課税事業者=毎年の確定申告時に所得税だけではなく消費税も納めなければいけない事業者

適格請求書を発行するには、消費税の課税事業者になり、適格請求書発行事業者として国税庁の登録を受け、登録番号をもらいます(登録事業者はホームページで公表されます!)。もらった登録番号と税率ごとの取引金額と消費税額を請求書等に記載して(その他細かい記載ルール有り)、ようやく適格請求書になります。

では未登録者がでっちあげの登録番号を記載したり、不適格な適格請求書を発行したりするとどうなるか? 1年以下の懲役または50万円以下の罰金になります。……続く

《予定表》

11/21(日) 埼商連 幹部学校 10～17時(民商2階)
11/22(月) 婦人部会 13:00～

☆班集金・個別集金ともに15日集金へのご協力をお願いします。☆相談・来所時は事前に電話予約してください。

〈世相〉牛丼の吉野家が10/29から値上げ。税抜き価格で並盛が36円上がり388円に。税込みではテイクアウト419円、店内飲食426円。

一律 10 万円給付 **さいたま市小規模企業者等給付金(第 3 弾)**

〔対象者〕 常時使用する従業員数が 20 人(卸・小売業又はサービス業は 5 人)以下の事業者で

法人:市内に本社または本店を有する小規模企業者 個人:市内で事業を行い、市内に住民登録のある個人事業主

※令和 3 年 8 月又は 9 月の月間売上が、令和 2 年 1 月～12 月のいずれかの月の月間売上より低いことが条件

※県の時短営業協力金もしくは国の月次支援金(8・9 月分)を受ける事業者は対象外

〔必要書類〕※登記簿謄本以外はコピーを添付すること

法人: ☐ 登記簿謄本か法人番号公表サイトの情報 ☐ 振込先口座の通帳

☐ 直近の法人税確定申告書別表一と事業概況説明書(両面)

個人: ☐ 本人確認書類(免許証・保険証等) ☐ 振込先口座の通帳 ☐ 令和 2 年分の確定申告書第一表

☐ 令和 2 年分の青色決算書もしくは収支内訳書 or 開業届 or 所在地記載の伝票 2 種類以上 or パンフレット or ホームページ等(市内に事業所があることがわかる書類)

※前回申請して簡易申請書が届いている事業所は、添付書類は「通帳のコピー」だけで OK です

〔申請期限〕 令和 3 年 12 月 10 日まで(申請書はさいたま市のホームページからダウンロードできます)

月次支援金を受給したら、こちらも申請出来ます **埼玉県外出自粛等関連事業者協力支援金**

給付要件

1. 国の月次支援金の給付を受けていること。
2. 埼玉県に本店・住所を有する中小法人又は個人事業者等であること。
3. 埼玉県酒類販売事業者等協力支援金の受給者ではないこと(予定を含む)。

金額: 対象月の売上減少額から国の月次支援金を控除した額

給付上限額: 中小法人等 …… 50,000 円/月
個人事業者 …… 25,000 円/月

申請期限: 7・8・9 月分…2022 年 1 月 28 日まで
10 月分…2022 年 2 月 15 日まで

申請方法: 電子申請または郵送申請

<https://www.pref.saitama.lg.jp/>

a0801/gaishutsu-shienkin.html

QRコード



埼玉県感染防止対策協力金

第 14 期 (9/1～9/30) 申請期限は 11 月 30 日まで

第 15 期 (10/1～10/24) 申請期限は 12 月 24 日まで

必要書類 (詳細は埼玉県 HP で確認してください)

- ☐ 申請書 (県 HP からダウンロード)
- ☐ 本人確認書類のコピー(免許証など)
- ☐ 通帳のコピー (振込先口座の)
- ☐ 店舗の外観全体・店名が分かる写真
- ☐ 営業に必要な許認可証のコピー
- ☐ 営業時間短縮・酒類提供時間が分かる書類の写真
- ☐ 『彩の国「新しい生活様式」安心宣言」を店頭に掲示している写真
- ☐ 「埼玉県 LINE コロナお知らせシステム」の QR コードを店頭に掲示している写真
- ☐ 安心宣言飲食店+の認証シールを掲示している写真
- ☐ 売上証明(申告書・売上台帳等) ※最低額申請の場合は不要



(経済産業省・中小企業庁) **月次支援金**

中小法人 最大 20 万/月
個人事業主 最大 10 万/月

給付対象: 緊急事態又はまん防の影響で月間売上が 19 年または 20 年の同月比 50% 以上減少していること。

※全ての業種が対象となるが、飲食店向けの協力金を申請した事業者は対象外。

給付額: 2019 年又は 2020 年の基準月の売上ー 2021 年の対象月の売上 (上限有り)

申請方法/期間: 9 月分は 11/30 まで、10 月分は 22 年 1/7 まで

①月次支援金 WEB サイトで仮登録して申請 ID を発番する。②※登録確認機関による事前確認(事業の実態確認)を受ける。③月次支援金 WEB サイトで、もしくは予約してサポート会場で申請する。

埼玉県サポート会場: コモディイイダ川口東口店 2F 予約(相談)窓口 ☎ 0120-211-240

※顧問税理士・融資取引有る金融機関・商工会議所など。不明な方は民商へ相談してください。

登録確認機関の事前確認で必要なもの ☐ 本人確認書類 (法人は履歴事項全部証明書)

☐ 2019 年分 & 2020 年分の確定申告書 (法人は 2019 年 1 月から 3 月まで及び 2020 年 1 月から 3 月までその期間内に含む全ての事業年度の分)

☐ 2019 年 1 月から 2021 年対象月までの各月の帳簿書類 (売上台帳、請求書、領収書など)

☐ 2019 年 1 月以降の事業の取引を記録している通帳

☐ 宣誓・同意書 (月次支援金 HP で入手)

ホームページ QR コード

